

## 令和6年度 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の変更について

※以下の変更適用日は、いずれも令和6年4月1日

### 【山形市】

#### ●変更内容

- 申請番号(1)～(4)コミュニティバス高瀬線：令和6年度からの運送予定者の決定  
 (5)山交ビル～関沢：計画運行回数の変更  
 (9)山交ビル～唐松観音：計画運行回数の変更  
 (10)山交ビル(県庁)唐松観音：認定申請の取下げ  
 (11)山交ビル～宝沢：認定申請の取下げ

#### ●変更理由

- 申請番号(1)～(4)：令和6年度も同運送予定者による運行が決定したもの  
 (5)、(9)：ダイヤ改正により便数が減少するため  
 (10)、(11)：直前の2か年連続で運行欠損が生じなかったため

### 【米沢市】

#### ●変更内容

- 申請番号旧(1)米沢(南原)白布温泉線：新(1)白布小野川統合路線に統合  
 旧(2)米沢(備越)小野川線：新(1)白布小野川統合路線に統合  
 旧(10)万世線(直行便)：認定申請の取下げ  
 旧(13)市街地循環バス南回り：運行経路の細分化と便数の増加、及び路線名を「学園都市線」へ変更 ※新(11)～(13)  
 新(1)白布小野川統合路線：旧(1)及び旧(2)の統合による新設  
 新(6)万世線：経路変更による系統キロ程の変更 ※旧(7)  
 新(9)市街地循環路線右回り：経路変更による系統キロ程の変更 ※旧(11)  
 新(10)市街地循環路線左回り：経路変更による系統キロ程の変更 ※旧(12)  
 新(11)学園都市線(A)：旧(13)からの変更  
 新(12)学園都市線(B・C・D・E)：旧(13)からの変更  
 新(13)学園都市線(F)：旧(13)からの変更  
 ※地域公共交通確保維持改善事業実施要領2(1)④イに基づき、キロ程差が一定以上となるため、記載を分けて新設(新(12)については、別紙による補足説明あり)  
 (17)六郷地区乗合タクシー：計画運行回数の変更  
 (18)南原地区乗合タクシー：系統新設  
 (19)築沢地区乗合タクシー：系統新設  
 (20)綱木地区乗合タクシー：系統新設

・車両取得計画のうち、R6.6月の車両購入予定の取下げ

#### ●変更理由

- 申請番号旧(1)及び旧(2)：運行経路が重複している区間があり、効率化のため統合するもの  
 旧(10)：直前の2か年連続で運行欠損が生じなかったため  
 旧(13)：栄養大・米沢短期大に通う学生の利便性を向上するため  
 新(1)：旧(1)及び旧(2)統合し、運行を継続するもの  
 新(6)：八幡原工業団地内へ通勤する障がい者の交通の足を確保するため

新(9)及び新(10)：上杉神社前のバス停を統合し、停留所位置を変更するため

新(11)～(13)：栄養大・米沢短期大に通う学生の利便性を向上するため

(17)：増便を図るため

(18)～(20)：旧(1)及び旧(2)路線の統合により、沿線ではなくなる住民の移動手段を確保するため、新たに運行を開始するもの

- ・車両購入予定の取下げについて、今回の路線見直しの影響や費用対効果を検証してから導入する車両を検討することとしたため

#### 【鶴岡市】

##### ●変更内容

申請番号(3)鶴岡(勝福寺)ゆ～Town線：計画運行回数の変更

(6)鶴岡(藤島駅前)清川線：系統キロ程の修正

(10)鶴岡(物産館・加茂水族館)湯野浜線：系統キロ程の変更

(14)いでは文化記念館-羽黒山頂線：計画運行回数の変更

##### ●変更理由

申請番号(3)：利用実態に見合った運行とし収支改善を図るため復路1便を減便するもの

(6)：キロ程の記載誤りを修正するもの

(10)：加茂水族館の研究棟建設工事に伴い、運行経路の変更が必要となったもの

(14)：夏季運行の月山八合目線に接続運行するため、計画運行回数の調整を図るもの

#### 【新庄市】

##### ●変更内容

申請番号(3)県立病院～鳥越線：経由地と終点、系統キロ程及び計画運行回数・日数の変更

##### ●変更理由

東北農林専門職大学の開学にあわせ、運行内容を見直すため

#### 【上山市】

##### ●変更内容

申請番号(1)上山～棚木：申請する系統名を「高松葉山～棚木」へ変更

(2)上山～久保手：申請する系統名を「高松葉山～久保手」へ変更  
計画運行回数の変更

(4)市営予約制乗合タクシー：計画運行回数の変更

##### ●変更理由

申請番号(1)：実際に山交バスが運行する系統名に合わせるため

(2)：実際に山交バスが運行する系統名に合わせるため  
直近の利用実態を踏まえた計画運行回数とするため

(4)：直近の利用実態を踏まえた計画運行回数とするため

#### 【村山市】

##### ●変更内容

申請番号(1)～(5)山の内～北村山公立病院：経由地及び系統キロ程の変更

旧(9)深沢・宮下～村山駅(西口)線：新(9)深沢・宮下～村山駅(西口)線に統合

旧(10)深沢・宮下～村山駅(西口)線：新(9)深沢・宮下～村山駅(西口)線に統合

新(9)深沢・宮下～村山駅(西口)線：旧(9)及び旧(10)の統合新設  
新(12)大倉地域・五十沢地区～楯岡方面：運送予定者の変更 ※旧(13)  
新(13)大久保～楯岡方面：系統新設  
新(14)大久保～河北方面：系統新設

●変更理由

申請番号(1)～(5)：事業者バス路線廃止に伴う代替措置として、既存系統のバス停新設及び経路変更により対応するもの

旧(9)、旧(10)：事業者バス路線廃止に伴う代替措置として、既存系統を統合して対応するもの

新(9)：旧(9)と旧(10)を統合し、運行内容を継続するもの

新(12)：入札による運行予定者の変更があったもの

新(13)、新(14)：事業者バス路線廃止に伴う代替措置として、沿線ではなくなる住民の移動手段を確保するため、新たに運行を開始するもの

【天童市】

●変更内容

申請番号(3)荒谷・干布線：系統キロ程の変更

(6)津山・天童原区域：系統名を「北部・津山区域」に変更

●変更理由

申請番号(3)：利用実態に見合った運行とするため、バス停の廃止新設を行い、運行経路を見直すもの

(6)：実際の運行区域に見合った名称とし、利用者の認知度向上を図るもの

【東根市】

●変更内容

申請番号(9)公立病院(大石田)尾花沢：計画運行回数の変更

●変更理由

R6.4.1 付けダイヤ改正のより便数が減少するため

【西川町】

●変更内容

申請番号(1)大井沢ルート(大井沢、本道寺、月岡、水沢、綱取)

(2)小山ルート(小山、入間、沼山、原)

(3)岩根沢・小沼ルート(岩根沢、小沼)

(4)東部エリア(睦合、吉川、海味、間沢、道の駅にしかわ)

●変更理由

直近の利用実態を踏まえた計画運行回数とするため

【大江町】

●変更内容

申請番号(2)大江町乗り合いタクシー：運送予定者の変更

●変更理由

入札による運行予定者の変更があったもの

## 【飯豊町】

### ●変更内容

- 申請番号(1)まちなか線：系統名を「飯豊長井線」に変更、運行エリアの拡充、及び計画運行回数の変更  
年間利用者数等の目標値の変更
- (2)中津川線：運行エリアの拡充、及び計画運行回数の変更  
年間利用者数等の目標値の変更
- (3)まちエリア線：系統名を「まち巡回線」に変更、及び計画運行回数の変更  
年間利用者数等の目標値の変更

### ●変更理由

- 申請番号(1)：町外への移動ニーズを踏まえ運行エリア拡充し、運行内容に見合った名称へ変更するもの  
直近の利用実態を踏まえた計画運行回数及び目標値とするもの
- (2)：町外への移動ニーズを踏まえ運行エリア拡充するもの  
直近の利用実態を踏まえた計画運行回数及び目標値とするもの
- (3)：利用者の認知度向上を図るため名称を変更するもの  
直近の利用実態を踏まえた計画運行回数及び目標値とするもの

## 【庄内町】

### ●変更内容

- 申請番号(1)立谷沢余目線(中村経由)：系統キロ程の変更
- (2)立谷沢余目線(鉢子経由)：系統キロ程の変更
- (11)中心市街地循環線：系統キロ程の変更
- (12)三ヶ沢狩川線：計画運行回数の変更
- (13)出川原狩川線：計画運行回数の変更
- (14)余目酒田線：計画運行回数の変更  
年間利用者数、庄内町負担額に係る目標値の変更

### ●変更理由

- 申請番号(1)、(2)、(11)：JR余目駅での接続の利便向上や庄内総合高校への通学利用者の利用拡大に向け、運行ダイヤ及び運行経路を見直すもの
- (12)、(13)：直近の利用実態を踏まえた計画運行回数とするもの
- (14)：直近の利用実態を踏まえた計画運行回数及び目標値とするもの